

## 令和3年第15回（定例）高砂市教育委員会 会議録

### 日時

令和3年10月28日午後1時30分

### 場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

### 出席者

衣笠教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

### 出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、三木教育推進室教育総務課長、  
高橋学校教育室学校給食課長、矢野学校教育室学校教育課長、  
竹内学校教育室学校教育課主幹、中野教育推進室生涯学習課長、  
清水教育推進室生涯学習課副課長

### 本日の会議に付した事件

#### 議案

- 1 高砂市ふるさと文化財登録申請について

#### 協議事項

- 1 令和4年度教育関係予算要望事項について

#### 報告事項

- 1 令和3年度全国学力・学習状況調査結果報告書について
- 2 高砂市共同学校事務実施要項（案）について
- 3 高砂市教育委員会事業後援について

#### その他

- 1 11月の行事予定について

議 事 議案 1 ふるさと文化財の登録申請について

○事務局 (議案 1 について説明)

○教育長 何か御意見、御質問ございますか。以前もふるさと文化財に登録したら、その登録されるまでと何か違うところがあるのですかという御質問をいただいたことがあるのですが、その辺りはどうですか。

○事務局 ふるさと文化財に対して指定文化財制度というのがございます。高砂市の指定文化財に指定されますと、例えば壊れてきた場合の修理等の制度があります。ただ、このふるさと文化財に関しましては、地元の方が大事に持っておられるものを、行政として顕彰するという形のものでありまして、特にその補助をするといった制度はこの要綱上は規定されておられません。ですから、この登録がもし御決議いただきましたら、地元の竜山石を使った説明板を設置する。それから登録証をお渡しするという形が、具体的な登録の流れになってまいります。

○教育長 登録証をお渡しして、竜山石で作ったこの説明板を設置していただけることが、文化財に登録された場合の違うところということです。

○委員 相当にこれはありがたいことだなと思っています。伊保こども園の園歌の冒頭部分にこの「東風吹かば」という歌詞を入れているのですね。それで、園の保護者の方が、梅の井ってどこなのだろうと探して行かれたら、海側にあるところが、もう草がいっぱいで、ごみもいっぱい捨ててあって、どこが井戸か分からない状況だったので、とてもショックを受けましたというお話があったので、やっぱりきちんとした形で残していただけるというのは子供に見せるときにもとてもいいことだと思いますし、別のところで見たのですが、竜山石の説明板もとても立派なのです。ですから、とてもありがたいことだなと思っています。

○教育長 行かれたのはいつですか。里帰りする前ですか。

○委員 里帰りする前ですね。保護者の方からそういうメールを頂いて、私も行って見たら本当にすごいところに置かれていたので、きちんとしていただけるのはありがたいです。

○教育長 今はきれいに整備されているのですね。

○事務局 そうですね。31年度に広域のごみ処理の事業の中でしております。ただ、市の公園の中であって井戸を占有という言い方をしているのですけれども、置かせてもらうという形で、そうなりますと自治会のほうが後々の管理までは少し厳しいと、草刈りとか色々お手入れがあるということなので、占有者が教育委員会となっております。管理のほうも教育委員会で、草刈りや維持等はさせていただく予定はしているのですけれども、地元とお話しする中で、ボランティアで、地域のものだからお手伝いをしてもいいよという方もいらっしゃるのです、その方と一緒に管理について体制を組んでいきたいなと思っています。

- 委員 ありがとうございます。
- 教育長 特になければ、ふるさと文化財として登録ということの御承認をいただけますか。では承認ということです。

---

議 事 協議事項 1 令和 4 年度教育委員会予算要望事項について

- 事務局 (協議事項 1 について説明)
- 教育長 緊急事業の 1 年から 2 年の予算要望と、重点事業要望ということで、おおむね 3 年から 5 年の要望ということで分けて示させていただいています。その 3 年から 5 年のものを緊急のところを持っていくような御意見でも結構です。見ていただいた中で御忌憚のない御意見をいただけたらと思います。よろしくお願ひします。
- 委員 特別支援教育に係る支援員の充実に関して、今のところ 24 名でしたけれども、前から言っているように 24 人で本当にいいのかどうか。今の状態から言うと、本当は倍ぐらいの人数が欲しいという形があるだろうと思うのです。やはり具体的に人数を書いたほうがいいのではないかなと。今の状態では足らなくて、支援を要する児童が増えています。スクールアシスタントが足りないのは事実で、先生方も実際困っているので、具体的数字にしていいのかなと思います。だから、倍増ということで、要求としてはそういうのをほのめかして言ったほうが、要求としては認められないのは分かっておりながらとは言っても大変なので、やっぱりしなければならぬかなと思うのです。それと、学校司書の配置に関して、具体的に学校司書を置いて、どういう形で関わってやっていけるのか。図書館の環境整備、児童生徒の読書活動の充実を図るためにどんな形でしようとしているのか、この文章からは理解できません。司書だけで置いてほしいのか、それとも司書の資格のある人をもっと増やして、担任をしながらの先生として配置してほしいのか。アシスタントみたいな形で、ここに関わってもらえる方がいれば、図書の利用とか読書活動がスムーズにいくのだろうと思うのです。司書の配置、今は各学校に 1 人必ずいるのですかね。
- 教育長 まずその今言った図書教諭の配置は。
- 事務局 各学校に 1 人となれば一番いいとは思いますが、今のところそこまでは少し難しいのかなとは考えています。
- 教育長 現状をまずお願いします。
- 事務局 現状は、学校司書はゼロということで、司書教員免許を持った教職員が日常の学校の児童生徒に教える、それから色々な事務を行う等のことに加えて携わっていただいております。その負担軽減もございますし、児童生徒の読書への意欲喚起とか、経験させる、興味のある本をそろえる、色々なことができる者を学校に配置していきたい。そこはすごく大事なことだと考えているのです。特に中学校はなかなか時間の確保が難しいですので、中学校を重点的にできればいいのかな

と考えています。小学校についても、当然子供たちの本への世界を広げていくということで必要だと思えます。人数については、今後交渉させていただく中で決まってくるのですが、多く頂ければと考えているところです。

○委員 現在は、専任の学校司書は誰もいないわけですね。これを理解していないといけません。それで、学校司書としての資格のある先生方は、各校には1人はいるわけですね。複数いるところもあるのですかね。ただ、その学校司書の資格を持っている先生だけでは、どうしても図書の利用に関してはうまくいかない。それに対して学校司書を配置してほしい、要するに専任として置いてほしいという要求ですね。学校の中には資格のある先生はいるけれども、それだけでは不十分だから、教員資格がなくても学校司書の資格のある人を置いてほしいという要求ですか。それとも学校司書の資格のある先生を配置してほしいのですか。全く別のお話をすると、学校の先生方が自由な休みを取れるような形にするために、余裕のない人員配置ではなくて、月1回ぐらいは公休を取れるような形にするために教員の数を増やすということは大事だということをおっしゃっていますが、それと同じで、学校司書の資格ある先生とは別にその方を置いて、学校図書の利用の形、活動を活発にしたいということでの話ですか。どのぐらいの数をどんな形で置いてほしいと言っているのか、これだと大ざっぱ過ぎて、これもある程度のプランというか、具体的なものを掲げないと結局何が言いたいかわからないです。どんな形の運用の仕方を考えてしているのか気になったのですけれども。

○教育長 学校司書の配置について御質問いただいたのですが、まず、学校司書で他にも何か御質問ございますか。

○委員 今委員がおっしゃったことと全く同じことを思います。要望するときには、具体的な数字とか現状をしっかりと伝えて、こうしてほしいという具体的な数値が必要だと思えるのです。学校司書については、今いないということがまず現実であって、少なくとも、例えば先ほど話があったような中学校だけでもという、ステップとしてはそこまでいきたいとか。あと、今日も後で学習状況調査のことが出てきますけれども、読書時間が少ないというのは本当に高砂市の長年の懸案なのです。今回の調査書を見たら、国語の課題克服の中に読書活動をしっかりさせるということによって解消できる項目があったように思われました。司書を置くことによって、図書だよりみたいなとか、ポップ等を掲示するとかができて、そういうちょっとしたことで子供たちの関心を読書に向けることができると思うのです。司書担当がそういう具体的な活動をすることによって、読書離れ、活字離れの解消を少しでも図りたいということ。今やっていることをもう少しステップアップするような形でこの学校司書が力になってくれると思いますので、予算要望する1つの材料に使っていただけたら、少しは説得力が増すのかなという気がします。

○委員 市立の図書館と学校図書との連携をきちんとした形で、有効利用を図っていきましょうというのが、図書館を新たに建てる時の1つのテーマだったと思うので

す。高砂市の図書館が新しくなって、蔵書を増やして、学校図書もすごく増やして、それを有効利用するためには今の体制ではうまく動かないので、何校に1人ぐらいいは司書がいて、キャンペーンやイベント等色々なことをやって、子供たちが図書に親しむような形の環境をつくっていく、注目を集めていくような形のものをやっていければ本当にすごいと思います。だから、そういう具体的なプランを提示して、市に要求する。市はそういうのは駄目ですというような固い考えを持っているような状況なのか、非常にいいことだから認めましょうと言ってくれる、理解のある状態で予算をつけてくれるかもわかりません。まず、そういうのを示さないと、こういう文書で書いているだけでは多分駄目だと思います。予算をもらうためには、こんなことが認めないような、図書館に対する理解のないようなレベルで物事を考えられているのですかというような反論できるという形で、やはり重要なものだったらしっかりとプランを決めて進めていく。図書館も学校図書も図書が充実したけれども、また時代が経つと入れ替えていかなければいけません。連携の仕方によって有用度というのをもう少し強くアピールしたほうがいいと思います。

○教育長     あと何か御質問ありますか、このことについて。では、図書のほうで、まず専任としてその配置を求めているのですね。

○事務局     説明が不明瞭で申し訳ございません。専任として、学校の教師とは別にとという形で、各校に置きたいと考えています。

○教育長     今、司書教諭は兼務ということで、クラス担任、教科担任、学級担任等をしています。そうではなくて、専任として学校司書の配置をお願いしたいという話ですか。その人数的なこと、内容につきましては、今御意見をたくさんいただいた、ポップであるとか、図書館との連携であるとか、学校図書の利用の活性化等という、具体的なものを入れたほうがいいのではないかと。それによって強くアピールできて、有効に、この方を利用できるということが分かっていたわけではないかという話がありました。

○事務局     今いただきました御意見を参考にさせていただいて、本を選ぶとか、図書室の整備ですとか、それから図書館の開館補助だとか、そういった業務をしていただいて、子供たちの読書を広げていくというようなことで、もう少し具体的に書かせていただきます。

○事務局     要望書の内容なのですけれども、これは教育委員会から市長への要望という形で例年させていただいています。予算査定は別に市長とさせていただいていますし、この間、事業計画というのを市長と協議したのですけれども、その場では何人とか、こんなことやりますという説明をさせていただいております。当然予算査定するときも、細かいことを出させていただくのですけれども、この予算要望に関しては、その文言にそういった細かいところまでは書かずにという形でさせていただいています。それは何故かといいますと、この紙を渡して終わりではない

ので、後で日程調整をさせていただきますけれども、市長と面談していただいたその場でやり取りをしていただこうという形で考えていますので、具体的なことに関しましては、その場のやり取りの中でしていただければいいのかなと考えております。ただ、手持ち資料を用意させていただかないといけないと思います。教育委員会として、こういった形で今予算要望はさせていただいていますという形で、用意させていただければいいのかなと思います。

○教育長 司書の関係で、もう少し具体的な図書館、読書活動の充実というところを、どのように充実させるか言葉を付け足して要望していったらどうかという御意見等もいただきました。その中で市長との話合いの中で、委員の皆さんから言っていたり、その後、具体的なことのやり取りを予算査定であるとか、事業計画のヒアリングの中で進めていきたいと思っておりますので、他に御意見等ございましたらお願いします。数的事項は、8人という話も休憩中にしました。

○委員 その8人の話ですが、中学校が優先ですか。

○事務局 先ほど中学校を優先というような言い方をしてしまったのですけれども、小学校、中学校全校の配置ということで考えは持っております。

○委員 全校配置で8人。トータル16校だから2校に1人を置くような形で動いていこうという、1つの小学校、中学校に専任ではなくて、2校に大体1人をめどでということですね。

○教育長 そう考えていますが、具体的にはまだその話は決まっています。減るか増えるかもわかりません。

○委員 もし2校に1人でも置いてくれたら、先ほど言ったプランニング、日頃考えていることをいかに図書館との連携を図ってやっていくか、他市の図書館ともそうですし、もともとの図書館を建てるに当たっての大きな理念そのものが成就していくと思うので、子供たちの学力向上につながるだろうと思います。本当にいいと思いますので、もう少し市長に学校司書が重要だということを理解していただけるような文言を考えていただけたらと思います。

○事務局 資格につきましては、図書館司書の資格があることは望ましいということではございます。ただ、人を探すという段階で、資格がない方が見つかるということもございまして、望ましいということです。あと専門性、例えば教職の経験があって、図書にも関わっていた人等で、子供たちにその専門性を生かして関わっていただける方と考えているところです。

○教育長 学校司書を配置する場合に、その条件的なことで、資格がなければ駄目だということはないです。ただ、やはり図書館司書の資格というのが有効に活用できることもありますので、今ありました様に望ましいと。ただ、その条件であれば集まらないということも心配な部分があります。あとは図書館の活動に御理解いただいている、学校の図書室の活性化を考えていただける方ということは必要だと思います。今ボランティア等で読み聞かせで来てくださる方とか、積極的に関わっ

ていただける方も中にはおられますので、そういった積極的に活動していただけるような方には、条件ではないですけども、考えていきたいとは考えております。学校司書の配置のところ、今言った市立の図書館との連携でありますとか、そういう具体的な文言を入れて、もう少しアピールできるような形で精査させていただきます。図書館司書の配置はよろしいですか。では、特別支援教育の支援員の充実に関わって、何か御意見はありますか。

○委員 これは支援学級を担当されている先生方からの要求だと思うのですが、そうするとニーズがすごく高いと思います。それぞれの教室も支援学級も定員ぎりぎりになったら、今の状況としては定員というのは本当に大変な数字で、1人の先生がそれを持つと、とてもじゃないが機能しなくなって、子供達は千差万別です。やはり支援員の作業というのは本当に大変な状態になっています。助け合うための余裕のある形にしてあげないといけませんし、支援学級に入っていないけれども、通常学級にしても本当にすごい負担がかかっているのは事実です。その辺りのことを考えたら先ほど言った倍増という形、本当はあってもしかるべきかなというぐらい、先生方の疲労感は大いだと思います。それにいじめ問題など色々な負担がかかれば、先生も人間ですから、色々な不祥事が出てくることの原因になったりして、支援を一生懸命しているのが、逆にマイナスの作用が働いて、子供にとって虐待の一端になってしまうようなことになったら、とんでもないことになるので、本当に人を配置してもらわないといけません。県費だけではどうしてもできにくいところに、市に配慮していただいて、市の特別支援に関する意識の高さを示すために、それなりの予算を置いてもらわないと、高砂の教育のレベルは上がらないのだろうと思うのです。しっかり要求をしてほしいなと思っています。

○教育長 先程の適切なというところを、もう少し人数的なことは無理にしても、倍増という要請されましたけれども、そういうアピールをしていったらどうかという御意見だったと思うのですが、その辺りどうですか。

○事務局 今おっしゃっていただきましたように、学校のほうからは、本当にもっと欲しいという要望は聞いております。うちの学校は、対象にこれだけの子供がいるのですと、具体的に上げていただいております。現在、指導主事が16校を回って学校の状況を観察してきているところです。本当に必要なところに、必要な人数をとということで考えていきまして、そういう根拠を基に要望をしていけたらと考えておまして、それが適切な要望、予算措置をお願いしますということになるのかなと考えているところです。

○委員 支援員の数なのですが、学校からの要望はもちろん多いほうがいいと思います。支援を要する生徒、児童数に対する支援員の割合というのは、ほか、全国的にはどのような割合ですか。高砂市は少ないのですか。

- 事務局 申し訳ないですが、割合というのを数字で出したことはございません。ただ、いつも相談させていただいたときには、すごく親身になって話は聞いていただいているところです。
- 委員 市長に要望を出すときの1つの目安として、高砂市はこれだけの人数に対してこれだけしかいないから、他地域と比べても少ない。ですからこれだけ増やしてほしいというような、1つの数値として情報をお願いします。
- 教育長 休憩中に御意見いただいて、特別支援に係る支援員の充実と、学校司書についても、もう少し情報提供できたらということで、事務局で話し合っております。また、この順番についても(1)から順番に強い思いを持ったものが並んでいると御理解ください。では、(3)番目のスクール・サポート・スタッフの継続配置について何か御意見、御質問ございますか。
- 委員 これ、今現在は各校何名ずつ配置されたのでしょうか。
- 事務局 各校1名配置させていただいております。
- 委員 スクール・サポート・スタッフのお仕事というのは、先生の色々な印刷物をしていただくとか、事務の手伝い的な形だけのことを言われているのですかね。お掃除とかそんなことは別ですか。
- 事務局 新型コロナウイルス対応の消毒もやっていただいているということで、それに加えて、先生方の事務補助というような形で、大変よくしていただいております。
- 教育長 各学校にお一人ずつの配置、県のほうから一人配置していただいて、それを補う部分で15校にも市の予算で置いていただいているので、全部配置できているということです。この状態を継続的にお願いしたいという予算要求ということです。
- 委員 これは継続配置で削除しないでくださいという意味で、増員してくださいという要求ではないわけですか。
- 事務局 おっしゃられるとおりで、増員を望んでいるということではなくて、学校に非常に有用性が高いので、来年も継続してお願いしようという形です。
- 教育長 あと何か特にこの緊急事業の予算要望についての御意見がありましたら。
- 委員 内容の共有ということでお聞きしたいのですけれども、情報教育推進事業のところで、各学校4人のICTの支援員というのは、これは全部で4人ですか。
- 事務局 小中16校で4人です。
- 委員 これも同じように4名の継続配置、それから環境整備ということで、支援員の増員とか、その辺の要望ではないわけですね。
- 事務局 増員ということではなくて、継続して配置していただきたいということです。
- 委員 私もこの「4人のICT支援員を全小中学校に配置し」といったら、一瞬の読み方として、全小中学校にそれぞれ1校につき4人ずつつくのだなという形の書き方にもなるし、この文章はどうかと思います。いいように取ったら、4人のICT支援員を全小学校、中学校に配置しているとなってしまいます。
- 事務局 申し訳ございません。



○委員 今はまだ取りかかったところで、環境もまだ整備できていなくて、予算もここでの要望なのですけれども、やっぱり今後懸念されるのが、周りの子供達を見ていると、高砂市のICT教育の進め方が遅いのではないかということです。この前教育委員会の研修でICT教育の講義を見せていただきましたけれども、進んでいる学校というのは、本当に行政が力を入れて、お金も使って、プログラミング教育とか、そこまで進んでいるところもあります。高砂市はまだネット環境も整っていない、ただ、タブレットは配っている状態。もっと遅いところもあるかもしれないですが、早いところと比べたら格差が大きいです。その上、そこで止まっているわけではなくて、どんどん新しい機器、ソフトが出てきて、それを使う技術も子供たちにどんどん教えていっています。これからこのICT教育というところも、同学年の子の中で、日本の中だけでもすごく差がでていくと思うのです。でも、社会に出ていくときは、そういう子らと競争しながら仕事をするわけで、高砂で生まれ育ったことによって差がどんどん広がっていると思うのです。今からスケジュールだけでも、追いつくのも難しいような状況の中で、このままゆっくりしていたらすごく危機感のようなものを覚えるのです。だから、ここは現状の支援員の継続というよりも、もう少し増やして、実際にこういう教育をしていくというもう少し具体的などころ、今後市長への質問をさせていただくときに、内容の共有としていただけたらなと思います。

○委員 感染症対策について質問なのですけれども、今これだけ落ち着いてきたときに、無駄な消毒を多くしているのではないかということがあるので、本当に重点的に消毒すべきところを考えて、無駄な消毒をやめていくような形で再検討して、負担を軽減しなければいけないと思います。感染防止に対する機材等を用意していただくのはいいのですけれども、やはりこれも使い方を検討しなければいけません。それで、学校内の抗原検査に関しての方針はどう考えているのですか。

○事務局 抗原キットにつきましては、文科省、県に確認しまして、先生方のためのものという形で配布されているということで、子供には使わないということです。高砂市のマニュアルにもあるのですけれども、発熱した場合は出勤しない、もし学校に来てから発熱等症状が出た場合はすぐに帰る、となっています。現状、医療を受けられないという状態になっていないと聞いていますので、キットを使う機会はほぼないのかなとは思っております。もし今後、医療機関が逼迫し、どうしても検査を受けるまでに時間がかかってしまうという場合は、そういった研修を受けた立会者の下、本人が検体を取って検査をする。その後、今確認中なのですけれども、医療機関で受診して確定診断をしていくと考えております。

○委員 学校における感染症対策のところに入るのかどうか分からないのですけれども、学力のことで、学習指導要領にはもう「学力」という言葉が出てこないのですが、まだ高校受験、大学受験というのは実在していますから、やはり学力の保障というのは大事だと思うのです。去年最初にずっと休校が続いて、再開後一気に進み

ましたよね。そのころからついていけなくなったという話をよく耳にするのです。すごくペースが速かったと聞いています。一回ついていけなくなった子は、なかなか次の年になっても挽回できないのです。だから、何か学力保障のための復習等も項目にあってもいいのかなと思います。教育委員会で小中学校の義務教育を担っているながら、学力に関しての項目が全然なくて、何か取り残されて困っている子のために、何か1つぐらい策があってもいいのかなとは感じました。特にコロナの後、そういう声を非常によく聞きます。その辺のところも、少し何かお考えいただけたらなと思います。

○事務局 予算ということであれば、教職員の研修ですとか、そういったようなことで予算は頂いているのですけれども、予算の要望ということであれば、どんな形でというのは、考えていかなければいけないと思っています。

○教育長 (1) 番の特別支援の支援員もそうですし、学校司書もそうですし、スクール・サポート・スタッフも、それから情報教育の拡充とか、これ全部学力につながることで理解はさせていただいているのですけれども。

○委員 そう言われてみたら、そうだなと思って言わせていただいていたのですけれども、特にこのコロナに関しては、衛生面ももちろんですけれども、あるときに急に途絶えた時期があり、それに対して一気にやったから大丈夫、ではない現状がありますので、そこには何かお考えいただければと思います。

○教育長 要望のところもそうですけれども、報告事項2番の状況調査の結果でも、後で触れていただきたいと思うのですけれども、コロナの影響で、休校後にスピードをもって進めてしまったために、ついていけない子供さんがおられるので何か配慮をということで、そういう意味では必要な視点かなと思います。教育委員会としても学力向上の部分での考えがあったら、また教えていただきたいと思います。では、先程事務局が説明しました荒井幼稚園のところですが、こども園化ということはこれまでも御意見いただいていますし、総合教育会議の中で荒井地区の公立のこども園ということで、財政的なことも市長がお話をされました。これまでは教育委員会の委員の皆さんには荒井幼稚園の早期こども園化ということでの御意見をいただいていると思うのですが、新たにそういう形でまとめるのか、それとも荒井地区の公立こども園の開設という表現でまとめるのがいいのかという、どちらのまとめ方で市長に予算要望の事項として示していくかという御意見を今回いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○委員 荒井地区の公立こども園の開設ということは、今の幼稚園を廃止して、保育園も廃止して、新たに公立のこども園をつくるという考え方ですか。新たにというのはどういう意味ですか。それとも、先ほど言った統合した形でしょうかという、高砂市内には4園か5園だけの部門を核として公立のこども園をつかって、その周りのものは私立のこども園で補っていただくような形もありかなということだったのが、地域の住民の色々な話もあって、荒井地区もこども園をつくりたい

と。それで、こども園をつくるに当たって、保育園、幼稚園、どちらも公立は潰すのだろうと思ったのですけれども、それを統合するのか、造形の問題だけですよ。殆ど一緒かなと思うのですが、言われている意味がよく分からないので。

○教育長 荒井幼稚園の場所にこども園化、そしてこども園を反映するのか、そうではなくて、この前市長がおっしゃったように、そこにこだわらずに、荒井地区にこども園を開設してということで、全体の中でどこかに開設して、具体的に言ったら保育園と市長が言われたと思いますけど、そこにつくるのか。そうではなくて、荒井幼稚園の場所にこども園をつくってもらうということで、ここの意見として整理して市長に要望するのかということです

○委員 結局技術的な問題だと思うのです。土地の広さの問題、土地の確保の問題だけです。個人としては、荒井地区に公立のこども園ができたらいいのであって、それに対しての要するに選択は、行政の方々が色々な諸般の事情を勘案してやっていただいたら、僕はそれでいいのだろうと思うので。

○教育長 荒井幼稚園のこども園化の部分ですけれども、整理の仕方ということで御意見を出していただきましたけれども、委員の皆さんの御意見は、荒井地区で公立のこども園を開設するというまとめ方が望ましいのではないかという御意見だったように思いますけれども、よろしいでしょうか。では、今言いました重点事業の3年から5年の部分で、ほかの項目について何か御意見ございますか。

○委員 小中学校空調設備の整備の中で、特別教室、体育館、武道場といったところへの空調の整備のことだと思うのですが、空調設備とは別で、子供たちの人権を守るために、もう十何年も前から言っているのですけれども、更衣室を充実させていくような形をどこかに入れてほしいなと思います。男女が水着に着替えるに当たって、まともな着替え場所がないというのはとんでもないことで、昔は教室でタオルを巻いてどうのこうのと言っていたけれども、今や検診のときは、一人一人ついたてを立てて、ほかの子には、その子の体を見せないような形をつくろうとしているのに、子供の人権意識があまりにもなさ過ぎるのは、本当に駄目だと思うのです。やはり、子供らの更衣室の整備を。それと、先ほどの感染症対策の問題からいっても、クラブ活動等での運動した後のシャワールームの設置とか、子供の権利のために、今すぐではなくても、考え方としてそういうのは持っていますということを表面に出してほしいと思います。

○事務局 空調ではなく、(5)番の大規模改修、長寿命化のところに入れるかなというところではあると思うのですけれども、検討させていただきたいと思います。

○教育長 (2)は空調ですので、事務局が申しあげましたように、学校施設の長寿命化の中に、そういった更衣室のこと、シャワールームの設置ということは考えられないことはないのですけれども、ちょっと研究させていただきたいと思います。

- 委員 外国語教育の充実に資するALTの増員、ぜひお願いしたいのですが、文章の中に中学校のことしか出ていなくて、小学校もALTを使っていますよね。小学校の事例として、何か教えていただけますか。
- 事務局 令和2年度から9人の配置になりまして、小学校にもしっかりと充実した配置ができるようになりまして、中学校に比べて全学級に入る時間が週2時間は入れるということで、小学校のほうが充実していて、中学校のほうをもう少ししっかりとコミュニケーション力を高められる授業支援ができるということを重視したいと、そういう考えで中学校のことを書かせていただいています。
- 委員 中学校は週何時間ですか。
- 事務局 週1時間が何とか取れているのですが、ぎりぎり難しいという学校もあるような状況で、何とか業者さんの配慮もありましてできているという状況ですので、もう少し中学校を充実させたいと考えているところです。
- 委員 小学校については全クラスに週2時間入っている。
- 事務局 全クラスではありません。5・6年生が教科化されておりますので。
- 委員 はい、分かりました。
- 事務局 3・4年生については外国語活動です。そこには1時間入っていただいているという状況です。
- 委員 分かりました。
- 教育長 ほかにありませんか。では、色々ご意見いただきましたのでよろしくお願ひします。

---

議 事 その他 1 11月の行事予定について

- 事務局 (その他1について説明)
- 委員 18日に新任管理職への激励訪問がありますよね。そのときに、短時間ですけれども、教室を見て回るときに、先ほど話がありましたタブレットを使った授業があれば、できればそこを見させていただけたらと思います。
- 教育長 必ずどこかでICT機器を使った授業もしていると思うので、見ていただけたらいいと思います。
- 委員 全てを回るのはなくそこを中心に、そういうことを見させていただきます。
- 教育長 校長室に行く前に少し授業を見ていただくということで計画しております。

---

議 事 報告事項1 令和3年度全国学力・学習状況調査結果報告書について

- 事務局 (報告事項1について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問はございませんか。休憩中に貴重な意見をたくさんいただきました。今回少し期待に沿わないような結果の部分もありますけれども、しっか

りと分析をして対応していくという必要があります。危機感を持って学校のほうにも働きかけることが必要ですし、委員さんが言われましたけれども、授業の力がやっぱり必要ですね。もっと言ったら教師の指導力によって、子供が意欲を持って学習できる、それが家庭での生活習慣であったり、スマホとか携帯電話の時間の約束をなかなか守っていないという結果も、この結果の差が一番大きい部分ですけれども、そういった課題も見えていますので、それについての改善の方策をしっかりとする。また学力向上会議がありますので、議論しながらやっていきたいと思います。1つの視点での学習状況調査、国の調査ですが、これが一部分ではなくて、やっぱり分析はしっかりと、改善に向けていくという貴重な資料です。そういった意識を持って学校の先生方とともにやっていく必要があると思っていますので、学力の向上についての施策というの、今回に限らず御意見を聞いたりさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

議 事 報告事項 2 高砂市共同学校事務実施要項（案）について

- 事務局 (報告事項2について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問ございますか。
- 委員 各学校に事務職員は何人いますか。
- 事務局 基本的に、どの学校にも1人配置されておりまして、加配がいる学校もございしますが、基本原則1人でございます。
- 委員 スクール・サポート・スタッフは事務の手伝いもするし、先生の手伝いもするしということで、このスクール・サポート・スタッフというのは事務員とは別ですよ。
- 事務局 スクール・サポート・スタッフは、教員のサポートはするのですが、事務のサポートはしておりません。
- 委員 事務の人は県費ですね。それで、そのサポート・スタッフは市費ですよ。
- 事務局 はい。
- 委員 学校事務の方々は人事異動がありますよね。その方々は市を超えて結構動きますか。動かないですか。やっぱり教育委員会の中の人事の中で動きますか。
- 教育長 異動につきましては教員と一緒にです。
- 委員 異動のとおりですね。
- 教育長 高砂市は、共同学校事務の実施要項もあるということで、実際のこの要項については、機構は来年度の4月1日からです。これはもともと事務職員の方々と話し合ってこういった案をつくっていますが、何か御意見があれば言っていただいて、それに反映できたらと思います。ただ、既に高砂市はそういったことは自主的にグループをつくって、助け合いながら効率的な事務のほうの運営をしていただい

ています。制度としてこれが進められる中で、事務職員の方が負担になるようなことのないように進めていってください。

---

議 事 報告事項 3 高砂市教育委員会事業後援について

○事務局 (報告事項3について説明)

○教育長 何か御意見、御質問はございますか。よろしいですか。では、そういうことでよろしく申し上げます。

---

令和3年10月28日 午後4時54分 教育長会議の閉会を宣告

---